

「住まいの終活 最初の三歩」

令和7年度版

一歩目 家族で話し合い

家族みんなで興味を持てるように話題にすることが大切です。相続が難航し、管理が不適切とならないように、関係者の意思確認が肝心です。

二歩目 登記を確認

正しい登記が円滑な活用や処分につながります。権利関係の整理のために、まずは登記を確認してみましょう。

三歩目 片付け

思い出を整理するには時間が必要です。落ち着いて片付けできるよう、早いうちから整理しましょう。



空き家に関する相談会等を開催しています。

令和7年度の開催予定

【空き家に関する講座～持続可能な社会の実現に向けて～】

自治会単位で民間事業者が空き家に関する講座を行います

日 時：各自治会と調整

場 所：交流センター等

主 催：株式会社カチタス等

【空き家に関するセミナーと個別相談会】

市と協定締結をしている、NPO 法人の宅地建物取引士、税理士、司法書士、不動産鑑定士などの専門家が個別相談に応じます

日 時：2025 年 11 月 30 日（日） 9 時 30 分～11 時 30 分

場 所：総合健康福祉会館（i プラザ）ふれあい交流室2・3

申 込：特定非営利活動法人 遠州空き家対策ネットワーク T E L 050-3483-1562

【空き家に関するワンストップ相談会】

日 時：2025 年 10 月 25 日（土） 10 時 00 分～15 時 00 分

申込期間：2025 年 8 月 1 日 ～ 2025 年 10 月 21 日 午後 4 時まで

場 所：ワークピア磐田 視聴覚室

申 込：静岡県空き家対策推進協議会 事務局 T E L 054-247-3823
(8/12～8/15 を除く 10：00～12：00、13：00～16：00)

【空き家おこしプロジェクトメンバーによる講座】

日時、場所等については随時ホームページに掲載します

お気軽に建築住宅課に
お問い合わせください

【問い合わせ先】 建築住宅課 住宅管理G（西庁舎2階）
電 話：0538-37-4851 F A X：0538-33-2050